



2020年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 窪田 健一
(JASDAQ・コード2705)
問合せ先 取締役経営企画部長 松岡 彰洋
電 話 0422-26-2600

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました「特別損失の計上、繰延税金資産の取崩し及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2020年3月期連結業績状況を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬を減額することといたしました。また、各監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役（1名）	月額報酬額の30%を減額
常勤取締役（4名）	月額報酬額の20%を減額
社外取締役（3名）	月額報酬額の10%を減額

2. 監査役報酬自主返上の内容

監査役（3名）	月額報酬額の10%を返上
---------	--------------

3. 減額報酬期間

2020年5月から7月までの3ヵ月間

経営陣一同、現状を真摯に受けとめ、早期の業績回復に向け全力で取り組んでまいり所存でありますので、関係各位のご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、2020年2月28日付「役員報酬の減額に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、常勤取締役につきましては下記のとおり3月から5月まで役員報酬を減額しておりますが、5月分につきましては、上記の減額といたします。

代表取締役（1名）	月額報酬額の15%を減額	→	月額報酬額の30%を減額
常勤取締役（4名）	月額報酬額の10%を減額	→	月額報酬額の20%を減額

以上